

平成23年千葉市教育委員会会議
第10回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成23年千葉市教育委員会会議第10回定例会会議録

日時 平成23年10月19日(水)

午後2時00分開会

午後3時40分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 内山 英夫
 委 員 梅谷 忠勇
 委 員 津田 英彦
 委 員 和田 麻理
 委 員 篠原ともえ
 教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 武田 昇 指 導 課 長 磯野 和美
 教 育 総 務 部 長 竹川 幸夫 保 健 体 育 課 長 補 佐 高田 裕史
 学 校 教 育 部 長 三野宮純一 教 育 セ ン タ ー 所 長 戎谷 雄二
 生 涯 学 習 部 長 千本松隆俊 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 沼倉 徹
 総 務 課 長 初芝 勤 生 涯 学 習 振 興 課 長 杉戸 利一
 企 画 課 長 高須 右一 社 会 体 育 課 長 成毛 博光
 学 校 財 務 課 長 伊藤 太一 中 央 図 書 館 長 入江 稔
 学 校 施 設 課 長 小野 正嗣 総 務 課 総 括 主 幹 久我 千晶
 学 事 課 長 佐藤 宏喜 総 務 課 主 幹 内山 健
 教 職 員 課 長 真田 清貴

書 記 総 務 課 長 補 佐 南 久志 総 務 課 経 理 係 長 滝田 希成
 総 務 課 委 員 会 係 長 山本 春樹 総 務 課 主 査 補 諏訪 瑞穂
 総 務 課 総 務 係 長 小柳 寛 総 務 課 主 任 主 事 藤井 拓也
 総 務 課 人 事 係 長 鴫田 昌奈

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より和田委員を指名
- 4 会期の決定
平成23年10月19日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成23年第8回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 7 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 平成23年第3回千葉市議会定例会について
総務課長より報告があった。
報告事項(2) 平成23年度統合小・中学校に関するアンケート調査について
企画課長より報告があった。
報告事項(3) 平成24年度公立学校教員採用候補者選考（二次）受験状況について
教職員課長より報告があった。
報告事項(4) 適応指導教室「ライトポート緑」の開所について
指導課長より報告があった。
報告事項(5) 平成23年度第1回長柄ジョイントキャンプについて
教育センター所長より報告があった。
報告事項(6) 平成23年度長柄ハッピーキャンプについて
養護教育センター所長より報告があった。
報告事項(7) 第18回千葉市スポーツ・レクリエーション祭について
社会体育課長より報告があった。
報告事項(8) 2011国際千葉駅伝について
社会体育課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第59号 平成23年度末及び平成24年度公立学校職員人事異動方針について

教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第60号 請願について

総務課長、学事課長、保健体育課長補佐より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第61号 千葉市立幸町第一小学校と幸町第四小学校の統合について

企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 平成23年度第3回千葉市議会定例会について

内山委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「平成23年度第3回千葉市議会定例会について」、報告します。

第3回千葉市議会定例会は、9月6日から10月4日までの会期で、議案質疑、教育未来委員会、代表質疑、決算審査特別委員会、一般質問等が行われました。

はじめに、教育委員会にかかわる提出議案等の審議状況について報告します。先の教育委員会会議第8回定例会において議案の提出についてご審議いただいた、「千葉市立真砂中学校大規模改造工事」に係る工事請負契約については、教育未来委員会に付託され、9月12日の同委員会における審査を経て、9月16日の本会議において、可決されました。次に、平成22年度の決算の認定についてですが、教育委員会にかかわる「一般会計歳入歳出決算」、「学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算」、「公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算」については、決算審査特別委員会の審査を経て、10月4日の本会議で認定されました。

次に、9月9日に行われた議案質疑ですが、2議員から「千葉市立真砂中学校大規模改造工事」に係る工事請負契約について質疑がありました。次に、9月14日から16日まで行われた代表質疑ですが、6会派が教育委員会に対して、質疑を行いました。

主な質疑の内容は、「学校適正配置」、「教科書採択」、「図書館整備」、「学校施設の耐震化」、「学校における教育の情報化に向けた取り組み」、「給食の放射性物質対策」等です。

次に、9月26日から10月3日に行われた一般質問ですが、29議員が質問を行い、うち19議員から、教育委員会に関する質問がありました。主な質問の内容は、「再生可能エネルギーと教育への活用」、「教科書採択」、「中学校武道・ダンスの必修化」、

「教職員のメンタルヘルス対策」、「学校適正配置と教育環境」、「障害児教育」、「市民ゴルフ場」、「学校給食」、「放射能汚染対策」、「教育委員会の組織」、「放課後子ども教室」等です。

最後に、放射線対策に係る請願・陳情についてですが、原子力発電所からの放射性物質の漏出事故への対応に関して、1件の請願と6件の陳情が市議会議長あてに提出され、環境経済委員会に付託されました。請願第7号については、9月12日の環境経済委員会の審査を経て、9月16日の本会議において不採択とされました。陳情第8・9・10号については、9月12日の環境経済委員会において不採択、陳情第11・12・13号については採択とされました。

報告事項(2) 平成23年度統合小・中学校に関するアンケート調査について
内山委員長 企画課長、報告をお願いします。

企画課長 報告事項(2)「平成23年度統合小・中学校に関するアンケート調査について」、報告します。

アンケートの目的は、学校統合後の現状を把握し、学校経営等の参考に資すると共に、今後の学校適正配置に係る資料の一助とします。対象は、本年4月に開校した高洲小学校、真砂東小学校、真砂西小学校、真砂中学校です。調査方法は、ペーパーを配布して選択記述式をとっています。調査期間は、平成23年7月11日から14日、回答者数は、小学校3校で1,111人、回答率が99.1%、中学校は316人で、回答率が98.1%となっています。

小学校におけるアンケート調査結果ですが、「(1)新しい小学校になってからどんなことに努力しましたか」では、「友達と仲良くする」が82%。「(2)教室の様子は、去年と比べてどう変化しましたか」では、「新しい友達ができた」が86%、「明るい雰囲気となった」が60%ということになっています。また、「意見がまとまりにくくなった」ということで、新しい環境に戸惑いを見せている子どもたちも15%回答しています。「(3)昼休みなど休み時間の過ごし方は、去年に比べてどう変化しましたか」では、「遊びの仲間が増えた」が65%、逆に「遊ぶことが少なくなった」が15%で、まだこの短い期間では新しい環境に慣れない子どもたちもいるという回答だと考えています。「(4)遠足や運動会などの行事に変化がありましたか」については、「人数が増えて行事が楽しくなった」が73%、「行事がにぎやかにな

り迫力や活気が出てきた」が53%。「(5)先生の人数が増えたことについてどう思いますか」では、「先生の名前を覚えるのがたいへんになった」が54%という回答です。「(6)児童会の活動に変化がありましたか」という問いに対して、「人数が増え、委員会活動が活発になった」が50%。「(7)特設クラブにどんな期待がありますか」は、「人数が増え、これから活発になっていく」が53%。「(8)これから、どんなことに努力していきたいと思いますか」では、「友達と仲良くしていく」が74%、「きれいな学校にする」が52%、「学級の仕事をしっかりやる」が51%という回答がありました。

中学校のアンケート調査結果では、「(1)新しい中学校になってからどんなことに努力しましたか」については、「友達と仲良くする」が79%。「(2)教室の様子は、去年と比べてどう変化しましたか」は、「新しい友達ができる」が79%、「明るい雰囲気となった」が53%。「(3)昼休みなど休み時間の過ごし方は、去年に比べてどう変化しましたか」については、「友達とおしゃべりすることが増えた」が57%ですが、「今までと変わらない」と答えている生徒たちが27%います。中学校は、これまでも複数学級で過ごしていたことや、中学生の発達段階の特徴などが数字には出ていないものと思われる。また、「(4)校外での活動や体育祭などの行事に変化がありましたか」については、「行事がにぎやかになり、迫力や活気が出てきた」が68%、「人数が増えて行事が楽しくなった」が54%という回答です。「(5)先生の人数が増えたことについてどう思いますか」については、「今までと変わらない」という答えが29%となっていますが、これは中学校が教科担任制であることにより、こういった回答を得ているのではないかと考えています。「(6)生徒会の委員会活動に変化がありましたか」では、「今までと変わらない」が37%、「人数が増え、委員会活動が活発になった」が31%となっています。「(7)部活動にどんな変化がありましたか」では、「人数が増え、活動が活発になった」が54%。「(8)これから、どんなことに努力していきたいと思いますか」では、「合唱コンクールなどの行事を成功させる」が70%、「友達と仲良くしていく」が69%です。

以上のようにアンケートの結果をみますと、全般的には多くの児童生徒が統合について、良い変化をしていると感じている状況

が浮かび上がってきています。この結果の陰には、統合1年前からの現場教員の並々ならぬ努力があったものと考えています。これらのアンケート結果については、現在進めています花見川地区・千城台地区の地元代表協議会でもお示しして、学校適正配置の検討に係る参考資料として有効に活用したいと考えています。

和田委員 やはり統合というのは生徒たちにとっても先生方にとっても、とても大変なことだと思います。アンケートを拝見して特に思春期の中学生が難しいと思ったのですが、中学生も最初は人数が増えたことに戸惑いを見せたようですけれども、それを前向きに変えて行こうという姿が見られました。全体としては今後の課題につながるようなマイナスの意見はないのかと思うのですが、今後解決していかなくてはならない課題につながるようなことは、何か見受けられますか。

企画課長 今のところ、特にはありません。

和田委員 はい、わかりました。何か出てきたときには、対応をよろしくをお願いします。

梅谷委員 いろいろな努力があって子どもたちにプラスの変化があったという調査結果が出ているので、私もほっとしています。意見がまとまりにくいとか、遊ぶことが少なくなったとか、行事をやるのが大変であるとか、こういった意見についてはこれから何らかの配慮をしていただいて、このアンケートの時点の調査と、これからフォローして調査をしてそれが改善されるというようなことになるかと思いますが、そのあたりは次の統合に向けての参考資料になると思いますので、少し丁寧なフォローをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

津田委員 今の委員の意見に同感で、この1回だけのアンケート調査ではなく、時をおいた調査で何か変わってくるのかどうか。おおむね常識的な、いい方向へのアンケート結果ですが、中には友達と付き合うのが少なくなったとか、そのようなこともありますので、改善されていくのか少し調べてみていただきたいと感じました。要望です。

篠原委員 アンケートは、丸を何個かつけるという形で行っていたと思いますが、その中で「その他」というところに何%かの割合で意見があるようです。少数の回答も、これからの学校での生活の中でとてもいい意見かもしれませぬので、そこもぜひ取り上げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

内山委員長 先生方にとってはいかがでしょうか、やはり人数が増えて例えば活気が出てきたとか、そのようなことはありますか。

企画課長 先生方の中でも、情報交換等ができるようになったことが非常に有効であるという意見もヒアリングの中では得ています。

内山委員長 全体にいい方向に向かっているようですので、これからも努力を続けていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

報告事項(3) 平成24年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について

内山委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告事項(3)「平成24年度公立学校教員採用候補者選考(二次)受験状況について」、報告します。

8月19日・20日・21日の3日間で、「中学校」、「中高共通」、「高等学校」、「特別支援学校」、「養護教諭」を、8月26日・27日・28日の3日間で「小学校」の志願者を対象に二次選考を実施しました。二次の合格者は、全体で1,779人です。結果通知については、本人あてに10月13日に発送しました。また、県教育委員会のホームページにおいても合格者の受験番号を掲載しています。

本市においては、来年度に小・中・特別支援学校合わせて167人の採用を予定しており、一人でも多くの優秀な人材を確保したいと考えています。

梅谷委員 教員の採用にあたって、昨年度あるいはそれ以前と比べて、今年度はどのような特徴があったのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

教職員課長 倍率は多少下がっています。それから東北からの志願者が少し減っているという、震災の関係であるかと思いますが、そういった特徴があります。

報告事項(4) 適応指導教室「ライトポート緑」の開所について

内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(4)「適応指導教室『ライトポート緑』の開所について」、報告します。

千葉県教育委員会では、不登校児童生徒の解消に向けた施策の一つとして、平成15年1月に不登校児童生徒の居場所を確保し学校生活への復帰を支援する施設として、市内で初めて適応指導教室「ライトポート花見川」を花見川区の朝日ヶ丘小学校内に開設しました。引き続き、16年4月に「ライトポート若葉」を若

松台小学校内に、18年4月には「ライトポート中央」を大森小学校内に、21年4月に「ライトポート美浜」を旧・真砂第三小学校に開設しました。このたび市内5か所目となる「ライトポート緑」を10月12日に土気小学校内に開設し、現在2人が入級しています。昨年度の状況は、4つのライトポートで合計128人の入級者がいましたが、部分復帰も含め原籍校に通えるようになった児童生徒が72人、緑町中学校教育相談指導教室に転入した者が12人、その他好ましい変容が見られたものが31人と大きな成果を上げ、ライトポートは確実にその役割を果たしていると感じています。特に、通級していた中学3年生63人のうち、60人が高等学校進学という進路を実現しています。このように多くの児童生徒が適応指導教室での支援により、学校生活に復帰しているところです。児童生徒の指導にあたっては、指導員4人を配置し、児童生徒個々の状況に合わせたきめ細かな指導、支援を進めています。指導員との連絡や適応指導教室の管理、運営、入級相談等については、教育センターが業務にあたっています。

梅谷委員 不登校の子どもが全国的にも増えている状況にあるかと思いますが、適応指導教室ということで千葉市としてこういう形で5校目として開設され、大変充実してきているというように感じます。現在、5か所に設置されていますが、この教室が設置されていないのは稲毛区でしょうか。そこで、今後のプランについて、今現在考えられていることで結構ですが、もしありましたら教えていただきたいと思います。

指導課長 ご指摘のとおり、稲毛区が設置されていない状況になっていますが、稲毛区には教育センターがあり、そこでグループ活動等をしていることと、同じく緑町中学校に属しますが教育相談指導教室がありますので、これをもって当面は運営していくことになります。今後の稲毛区の設置については、稲毛区のやや北の方の山王地区なども含め、子どもの推移を見ながら、設置を検討していきます。

和田委員 今ライトポートに通級している子どもたち22人が緑区ということですが、現在このライトポート緑に通級している子どもたちは、他から移ってきたお子さんが多いのか、それとも新しくライトポートに通われるお子さんなのでしょうか。それとあわせて、現在の通級者数を教えていただければと思います。

教育センター所長 ライトポート緑に関しては、現在在籍が2人で、1人が入級

準備中ということで、合わせて3人となっています。これらの3人については、1人は教育センターのグループカウンセリング活動をしており、この子は入級後もグループカウンセリング活動とライトポート緑で適応指導を受けます。それから、2人は特に所属がなく学校在籍の不登校の生徒です。

和田委員 そうしますとやはり、ライトポートが近いところにもできても環境が変わらない方が良いと考えられて、そのまま通級されているお子さんが多いということですね。

教育センター所長 これまで、緑区からはライトポート中央に20人弱通っていたわけですが、卒業生を除いて現在7人います。交通の利便性等、通級の負担を考えたときに、緑区の一部でライトポート中央の方が便利なお子さんたちはそちらを選択しているということと、やはり出来上がっている友達関係を大事にするということになりますので、徐々に緑区全体の中でライトポート緑に通う子が出てくるだろうと予想しています。

報告事項(5) 平成23年度第1回長柄ジョイントキャンプについて

内山委員長 教育センター所長、報告をお願いします。

教育センター所長 報告事項(5)「平成23年度第1回長柄ジョイントキャンプについて」、報告します。

教育センターと千葉市少年自然の家の共催により、平成23年度第1回長柄ジョイントキャンプが、10月5日(水)～7日(金)の2泊3日で実施されました。この事業は今年度が7年目の事業となります。このキャンプでは、豊かな自然の中で様々な体験活動を通して、不登校児童生徒の自主性・社会性をはぐくみ、学校生活への復帰を手助けするということを目的としています。このキャンプのジョイントという名称については、心をつなぐ、教室をつなぐ、学校をつなぐという願いを込めてジョイントキャンプと名付けています。今回は各ライトポート、教育センターグループカウンセリング活動の在籍者91人の児童生徒のうち、38人及び来所相談から2人、合計40人が参加しました。子どもたちは、出会いのゲームから始まり、創作料理、キャンプファイヤー、振り返りタイムなど、いろいろなプログラムに挑戦し、その中でテーマであった「自然の中で発見！自分、仲間、そしてチャレンジ」ということを意識し、この目標を達成できたと考えています。資料の「自己の振り返り」にあります。今まで気が付かなかった自分を発見し、また新しい仲間と協力していくことの楽しさや

大切さなど、体験を通して学ぶことができ、大きな成果をあげることができたと考えています。今回は、教育長、教育次長、学校教育部長をはじめ、原籍校の校長や先生方の視察・参観を受け、子どもたちは担任の先生とも楽しく語らう姿も見られました。多くの方々に見ていただくことで、子どもたちにとっても励みになると考えます。次回、第2回のジョイントキャンプは平成24年2月8日（水）～10日（金）に実施します。

篠原委員 先ほど、その視察に教育次長が行かれたということですがけれども、どんな様子だったのか、教えていただけますでしょうか。

教育次長 私が行きましたのは、ちょうど2日目の創作料理（パスタ選手権）ということで、6班に分かれ、皆が協力してパスタ料理を作っていました。材料についても、いろいろな食材を自分たちが好きなようにということではなくて、抽選した結果集めた食材でパスタを作るということでした。皆さん相談しながら仲良くやっ
ていまして、それこそ自分は今後調理師になりたいというような子もいました。こうした事業に私も初めて参加しましたが、この子はなぜ不登校なのかなという感じで、皆さん元気でやっていました。ただその中で何人かはうまく交わることができないとい
いますか、ちょっとこれやってみたらというような形で言っても、参加することができないというような子もいましたが、総体的には、こちらが思っていた以上に活発に活動しており、非常に成果が上がっているのだろうと感じたところです。

学校教育部長 私も次長と一緒に参加させていただいたのですが、今、次長がお話しされたように、活動している子どもたちを見ていますと、確かにいろいろな課題はあるのですが、その場の作業に皆で協力して取り組んでおり、特段何か問題を抱えている子が本当にここにいるのかなというような思いになりました。私は、そこで思いましたのは、教育センターの職員あるいはボランティアの皆さんの子どもたちに対する支援のあり方が、一歩下がってじっくり待つという、そのような対応をされており、非常にそういった点は大事であるということに改めて勉強させていただいたところです。非常に素晴らしい事業だと思っています。

和田委員 私も2年前に自然の家にお邪魔したときに、このジョイントキャンプが開催されており、入所式のところにちょうどお目にかかったのかと思います。今教育次長、学校教育部長がおっしゃったように、本当にあっという間にリーダーになるような子が出て

来て、それぞれの役割がさっと決まってしまうようなシーンも目にしました。それにはやはり、同行されている職員の皆さん、それから現地の自然の家のスタッフの皆さんのご協力が非常に大きいのではないかなと感じました。年に2回開催しているということで、企画からいっても時間的なことを考えてもこれが精一杯なのかと思いますが、もし可能であればこれが3回、できれば4回と季節ごとに増えていくことで、参加するお子さんも全部には参加できなくても、春なら行ってみようかとか、秋なら行ってみようかというようなことがあるかもしれませんので、今後もし発展していければなと思いました。参加しているお子さんが全体の半分にも至っていないようなことですので、それぞれの事情があるかとは思いますが、できるだけ多くの子どもたちが参加してくれるように働きかけていただけたらと思いました。もう1点は、やはりなかなか見に行くということは難しいと思いますが、できるだけ教育委員会の職員の皆さんにもあの場面を見ていただいて、非常に勉強するところ、新たに感じるところがあると思いますので、それを市民の皆さんへのPRにもつなげていただければと思います。

報告事項(6) 平成23年度長柄ハッピーキャンプについて

内山委員長 養護教育センター所長、報告をお願いします。

養護教育センター所長 報告事項(6)「平成23年度長柄ハッピーキャンプについて」、報告します。

養護教育センター主催の長柄ハッピーキャンプは、通常の学級に在籍するADHD等、発達障害等のある小学生のための宿泊体験活動です。平成17年度から千葉市少年自然の家で実施し、今年度で7回目となりました。目的は、発達障害等のある児童を対象に、集団生活を通して社会性を向上させ、通常の学級での適応力を高めることにあります。今年度は10月7日(金)～9日(日)の2泊3日で実施しました。参加児童は、養護教育センターで行っている発達障害等の子どもたちのためのグループ活動参加者のうち、2～4年生の希望者16人、LD等通級指導教室通級児童の3、4年生の希望者21人の合計37人です。主な活動内容は、ウォークラリー、焼きそば作り、クライミングウォール、キャンドルサービスなどです。普通のキャンプと似たプログラムではありますが、その中で起こる様々なトラブルや、個々の児童が抱える困難を指導者と一緒に考えていくことが中心的なねらい

となります。

視察・参観については、教育長、学校教育部長、通級指導教室設置校校長、原籍校校長及び担任等の22人です。

今年度の成果としては次のような内容を挙げる事ができます。3日間寝食を共にすることにより、担当者と子どもとの関係を深め通級指導やグループ活動の時間だけではわからない個々の児童の実態が把握できました。また、それにより、パニックなどを起こす原因や過程も実際に把握でき、クールダウン、振り返りなど、普段の指導時間では十分に対応しきれなかった部分も指導できました。トラブルが起きても、時間をかけて話し合ったり、失敗してもできるようになるまでチャレンジしたり、グループ内で協力し互いを認め合う場面を多く作り出すことができました。複数の指導者が見守る中で、交替して少人数グループのリーダーを体験するなど、成功体験を多く積むことができました。

今後も、キャンプでの成果を生かしつつ、グループ活動や通級指導教室での指導を充実させていきたいと考えています。

篠原委員 参加児童の37人の中の、グループ活動参加者の16人、LD等通級指導教室通級児童の21人は地域の普通の学校に通っている子どもたちということで解釈してよろしいのでしょうか。

また、成果のところ、通級指導やグループ活動の関係者が、その子どもたちがどのような実態かということ把握できたとありますが、地域の学校の先生方は見に行ったりしたのでしょうか。

養護教育センター所長 通級指導教室とグループ活動については、通常地域の学校に在籍している子どもたちの中で、発達障害等でお困りのお子さんたちが通級指導教室に週に1、2回、又はグループ活動の場合は年間12回ですが、そこに通っている子どもたちです。参観は、子どもたちの在籍している学級の校長や担任、通級指導教室設置校の校長などです。視察の教育長、学校教育部長以外で20人の先生方の参観がありました。

和田委員 先ほどのジョイントキャンプのように子どもたちからの自己の振り返りというようなものは今までに出ていますでしょうか。それとも今後予定されていますでしょうか。

養護教育センター所長 小学校の2～4年生で、しかもADHD等の障害をお持ちのお子さんが多く、状況把握、それから自分の気持ちを伝えることが特に苦手なお子さんたちが対象となっているため、自分から十

分な感想を書けたという児童は大変少なくなっています。

通級指導教室とグループ活動それぞれで振り返りを書かせていますが、指導者が子どもたちから聞き取った感想も含めていくつか紹介します。一つは、「僕はこのキャンプのおかげで前よりも荷物整理がうまくなりました。このキャンプに感謝します。また、5年生になったら僕の学校の人と移動教室でここに来ます。」ADHD等の児童は整理整頓が苦手と注意されることが多いのですが、自分の課題として頑張ったお子さんです。また、「うれしかったのは班長をしたことです。班の人は私の話を聞いてくれないときもあったけど、最後はちゃんと聞いてくれたのでとてもうれしかったです。班のみんな協力してくれてありがとう。」これも学校ではリーダーを務めることが非常に難しいと言われている児童です。人間関係形成については次のような感想もありました。「僕は焼きそば作りで班のみんなと仲良くしながら作ったことがうれしかったです。」このように、キャンプでの成功体験で自己肯定感を高めている様子が伺える感想がいくつか見られました。

和田委員 すごく心に響く感想を子どもたちが言ってくれていて、非常に大きな成長をしたのではないかなと感じました。ありがとうございました。

梅谷委員 大分ご苦労されていることと思いますが、小学校の教員を志望している大学生などを引率職員の中にボランティアという形で増やせるものであればぜひそういう体験を持たせていただきたいと思います。教員を採用する時に、そのような小学生とのキャンプ活動を一人でも多く体験していることで、良い教員が生まれてくるのではないかと思っています。よろしく願いいたします。

内山委員長 大変だと思いますけれども、頑張ってください、今後もよろしく願いします。

報告事項(7) 第18回千葉県スポーツ・レクリエーション祭について

内山委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(7)「第18回千葉県スポーツ・レクリエーション祭について」、報告します。

千葉県スポーツ・レクリエーション祭は、平成5年度に本市を中心に千葉県で第6回全国スポーツ・レクリエーション祭が行われ、その翌年からその千葉市版として、本市の体育協会・レクリ

エーション協会・体育指導委員を中心に実行委員会を組織し、開催してきました。今年度で18回を迎えます。本年度は11月5日～13日の土日の4日間、千葉公園体育館を始め、市内9会場、14種目で実施します。参加者は小学生から高齢者まで、そして参加形式は、個人・親子・チーム等です。種目については、ニュースポーツ等レクリエーション的なものからテニス等競技性が強いものと、幅広く工夫されています。昨年度は、約3,100人の役員・選手の参加がありました。

なお、市民への周知については、9月15日号の市政だより、お手元のリーフレットを市内全小中学校、千葉ポートアリーナなどの市内スポーツ15施設へ配布するとともに、社会体育課ホームページに掲載し、周知を図っています。

内山委員長 3,100人という人数は、大体このレベルで例年推移していますか。

社会体育課長 今年は今のところ、締め切りが10月7日で、各種目の事務局から申込者数が報告される予定ですが、今年度、テニスがまた多くなっているということで、例年どおり3,000人の参加が見込んでいます。

報告事項(8) 2011国際千葉駅伝について

内山委員長 社会体育課長、報告をお願いします。

社会体育課長 報告事項(8)「2011国際千葉駅伝について」、報告します。

23回目を迎える今年の大会も、世界にひとつの男女混合駅伝として開催します。11月23日(水・祝日)に千葉県総合スポーツセンター陸上競技場をスタート・フィニッシュとして、男女6人で千葉市の中心街や幕張新都心の42.195kmを駆け抜けます。スタート時刻は、午後1時7分を予定しており、当日は中学生の記録会なども計画をされています。

昨年は、日本学生選抜が1位、ケニアが2位と学生選抜の活躍が著しい大会となっています。今年も昨年同様、陸上競技場やコースの沿道で、応援いただければ幸いです。

なお、スポーツ・レクリエーション祭同様、国際千葉駅伝についても、11月15日号の市政だよりや市内小中学校へのリーフレットの配布等により市民の皆様に周知をしています。

なお、ベイエフエムにおいて、昨年も実施しましたが、11月20日に、当課の職員が直接番組に出て、この国際千葉駅伝の周知を行うことになっています。

和田委員 今お話しにもありましたが、男女混合同際駅伝は世界でもこの千葉駅伝しかないということで、それをもっともっと宣伝していただきたいと思いました。せっかくのこのリーフレットにも、世界でひとつとあったことを、どこかに大きく入れるとか、世界中で千葉でしかやっていないオンリーワンであることを今後もっともっと宣伝していただきたいと思いました。よろしくお願いします。

議案第59号 平成23年度末及び平成24年度公立学校職員人事異動方針について

内山委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第59号「平成23年度末及び平成24年度公立学校職員人事異動方針について」、説明します。

本件は千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定により、議決を求めるものです。本年度の異動方針では、一般方針に大きな変更点はありませんが、一部文言の配列の見直しを図りました。

まず序文ですが、千葉県教育委員会が定める平成23年度末及び平成24年度公立学校人事異動方針に基づき、本市の人事異動方針の序文の見直しを、一部を行いました。その他として、昨年度ありました「4 人事の更新について」の(1)、(2)を、「1 適正配置について」の(7)、(8)として整理しました。また、昨年度の「3 管理職等への登用及び降任について」を、「3 管理職等への登用について」と、「4 管理職等からの降任について」に分けて記載しました。

人事異動は学校組織の活性化を図るとともに、各学校における教育活動の一層の充実発展を図る基盤となる条件整備と考えていますので、学校や職員の実状を把握し、適正な配置に努めていきます。今後の予定ですが、12月1日に校長を対象とした異動方針説明会を開催した後、異動事務を進めていく予定です。

和田委員 昨年も同じような質問をしたことで大変恐縮ですが、「第2 実施要綱」の「3 管理職等への登用について」の(4)で、「女性教員の管理職への登用を積極的に推進する」という文言がありますが、これは女性が管理職になるための環境整備を推進するというニュアンスだったと思うのですが、ちょっと何か言葉が足りないような感じを受けました。登用試験での公平性は当然保たれているということだと思いますが、もう少しこの文言を丁寧を書いていただけたらと、これは要望なのですが、いかが

でしょうか。

教職員課長 全体的な比率では、男女比で、女性の方が少ないという現実がありますので、そういう意味で文言を加えてあるわけですが、委員指摘のとおり、この後ちょっと考えたいと思います。

志村教育長 今の管理職の関係ですが、4番に改めて今回から降任の項目が一つ起こされたわけですが、市内で管理職並びに主幹教諭から降任を希望するようなケースがあるのか、また県内ではどうか、そして、全国的に見てこの管理職等からの降任という傾向は、今のところどのようになっているのか、教えていただけますか。

教職員課長 まず千葉市ですが、これまで例はありません。県内では、私が聞いている範囲では2例あります。全国的には結構最近多くなっています。数は今申し上げられませんが、県によってはかなり多くの数が校長から一般教諭又は教頭へ、教頭から一般教諭へという動きがあるように把握しています。

志村教育長 そういうことはこの異動方針は県と協議しながら策定したと考えると良いのですね。

教職員課長 はい。そのとおりです。

志村教育長 わかりました。千葉市では、今のところ降任希望はないということですね。

教職員課長 はい。

議案第60号 請願について

内山委員長 議案第60号「請願について」ですが、教育委員会組織規則第8条第14号の規定に基づき、採択又は不採択を議決することとなります。本件請願の内容は、教育委員会の所管する事項のみならず、市長の権限に属する事項を含んでいます。この点について、事務局の見解はどうなりますか。

総務課長 本件請願は、そのタイトルにありますように、「保育園・幼稚園・学校・公園の除染、給食の安全管理及び情報発信」を主な内容とする請願であり、教育委員会の所管する事項に加え、市長の所管する事項も含んでいます。本日、教育委員会での審議については、本件請願の内容すべてを対象とするのではなく、教育委員会において所管する事項に限って審議をいただき、願意を認め採択すべきものか否かを議決していただきたいと考えます。

内山委員長 ただいま説明がありました。本件請願の内容すべてを対象とするのではなく、教育委員会の所管する内容に限って審議を行うべきとの見解ですが、委員の皆さん、この点について、ご意見、ご

質問等ありますか。（特になし。）

内山委員長 ご異議がなければ、本件請願の内容すべてを対象とするのではなく、教育委員会の所管する内容に限って審議を行うこととします。

それでは、学事課長、保健体育課長補佐、総務課長、順に説明をお願いします。

学事課長 議案第60号「請願について」、説明します。

請願第1号「放射線に対する保育園・幼稚園・学校・公園の除染、給食の安全管理強化、および情報発信に関する請願書」について、初めに本請願の趣旨ですが、第1に、「千葉市内の保育園・幼稚園・学校の園庭・校庭、公園等の可能な範囲での除染の実施」、第2に、「給食からの内部被ばくゼロを目指した安全管理強化」、第3に、「放射能問題に向き合って取り組み、子供たちを被ばくから守る旨の通達及び情報発信の推進」ということです。請願内容には、保育園や幼稚園、公園に関する内容が含まれていることから、ここでは、学校に関する内容に限定して説明します。

第1の「学校の校庭等の可能な範囲での除染の実施」についてですが、8月26日に文部科学省が、学校における除染等の対策が必要な線量の目安として、毎時1マイクロシーベルトを示しています。これまでの放射線量測定結果から、本市の学校では、土壌の天地返しや入れ替えなどの面的な除染が必要な状況ではないと考えており、「トンボがけや固い竹ぼうき」で校庭土壌の「表面を掃き取る」ことについても、これまでも実施していませんし、現状も実施についての検討は行っていません。現在実施されている、全市的な放射能測定の結果を見守っていきたいと思います。

「遊具を雑巾等で清掃する」ことについてですが、教育委員会では、本市学校は、面的な除染が必要な状況ではないものの、児童生徒の健康への影響を不安視する保護者がいることも考慮し、夏休み明けを前に、各学校に対し、遊具の清掃を依頼しました。これを受け、各学校では、鉄棒や滑り台、ジャングルジム等の遊具や体育施設の清掃を既に実施しています。「放射性物質が溜まりやすいとされる吹き溜まりや、雨どい、側溝などの清掃」についてですが、この件についても、児童生徒の健康への影響を不安視する保護者がいることも考慮し、夏休み明けを前に、各学校に対して「児童生徒にとって安心な教育環境の整備について」依頼しました。各学校は、これを受け、敷地内の雨どいの出口付近や雨

水ます、吹きだまりの砂や泥、落ち葉などの除去と清掃、除去物の処理を実施しているところです。遊具の清掃や放射性物質がたまりやすいとされる場所の清掃を「定期的に継続して実行する」ことについてですが、これらの活動については、各学校では、8月末以降、各学校の実態に合わせ、職員による作業だけでなく、場合によっては、保護者や地域住民の協力を得て、計画的に実施しています。なお、先ほど申し上げた、毎時1マイクロシーベルトという基準については、現在、環境省で除染実施計画を定める基準として、毎時0.23マイクロシーベルトという基準を検討しているという情報もあることなどから、今後の測定結果を注視するとともに、関係各局と連携を密に図りながら適切な対応に努めます。

保健体育課長補佐 第2の「給食からの内部被ばくゼロを目指した安全管理強化」について説明します。なお、請願では、市内の保育園・幼稚園・学校の給食の安全管理を強化することを求めています。教育委員会の所管は学校給食ですので、当該事項に関する内容に限定して説明します。

まず、請願の要旨ですが、大きく分けて3点あり、1点目は「給食食材における有害物質等の回避」です。給食の安全確保のため、市内の学校給食に、国が定めた食品中の放射性物質に関する暫定規制値にかかわらず、放射性物質に汚染された食材及びその疑いのある食材を使用することを直ちに停止することを請願しています。次に、2点目は「給食食材における放射性物質検査実施と公表」で、給食の安全確保のため、市内のすべての給食食材の放射性物質検査と結果の公表が実施されるよう請願しています。最後の3点目は、「測定実施までの暫定措置」です。すべての給食食材の放射性物質測定の実施により汚染食材や汚染の疑いのある食材を確実に除外する体制が整備されるまでの暫定措置として、モニタリング強化地域である「内閣総理大臣指示対象自治体及びその隣接自治体」を産地とする食材の使用をさけることを請願しています。なお、この「内閣総理大臣指示対象自治体及びその隣接自治体」とは、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、神奈川県、宮城県、山形県、新潟県、長野県、埼玉県、東京都、山梨県、静岡県の14都県です。

次に、この請願に対する考え方について、説明します。まず、本市における給食食材の安全管理体制の現状ですが、食品につい

ては、県による出荷段階及び市による流通段階での放射性物質検査により、安全性確保のための措置が講じられているところです。これらを踏まえ、各学校・給食センターでは、献立内容に応じて、旬のものを中心に食材を調達し、給食を提供していますが、先の市議会での陳情採択などを受け、さらなる食材の安全管理体制の充実を図るとともに、保護者等の不安を解消するため、保健体育課では、先週の10月13日から、すべての小・中・特別支援学校を対象に給食食材の放射性物質検査も実施しているところです。具体的には、各学校で毎週、金曜日に給食で使用する食材から7品目程度を選定し、給食で提供する前日の木曜日に、市環境保健研究所において放射性物質スクリーニング検査を実施し、その結果を検査日の夕方または翌日に市のホームページに掲載し、公表しているところです。なお、スクリーニング検査の結果、国が定めた暫定規制値を超えていることが疑われる場合の対応としては、詳細な数値を把握するため、民間検査機関へ確認検査を依頼するとともに、該当校の給食については当該食材に代えて他の食材を使用するなどの対応を行う予定です。さらには、確認検査の結果、国が定めた暫定規制値を超えた場合には、市全体の学校給食の食材としては安全性が確認されるまでは当該食材を使用しない予定です。

次に、請願に対する今後の対応としては、1点目の「給食食材における有害物質等の回避」については、請願では、暫定規制値にかかわらず放射性物質に汚染された食材やその疑いのある食材の使用停止を求めています。国が定めた食品衛生法の暫定規制値以下の食品については、安全性が確保されたものとして市場に流通しているものですので、今後も引き続き、給食食材として使用していくとともに、毎週実施する給食食材の放射性物質スクリーニング検査により、食材の安全確保に努めていきたいと考えています。次に、2点目の「給食食材における放射性物質検査実施と公表」については、今後も引き続き、食材の安全管理体制の充実を図るとともに、保護者の不安を解消するため、各学校等の給食で使用する食材を対象に毎週1回7品目程度を選定して放射性物質スクリーニング検査も実施し、安全確保に努めていきたいと考えています。次に、3点目の「測定実施までの暫定措置」については、先ほどの14都県を産地とする食材を使用しないよう求めているものですが、繰り返しとなりますが、市場に流通し

ている食材は安全性確保のための措置が講じられており、今後も引き続き、献立内容に応じた食材を、産地を区別することなく、給食で使用していくとともに、地産地消を推進していきたいと考えています。

学事課長 続いて、第3の「子供たちを被ばくから守る旨の通達及び情報発信の推進」について、説明します。

教育委員会では、これまでに放射線測定の結果や放射線対策等について、学校や教職員だけでなく、保護者に対しても様々な手段で情報発信をしてきました。学校や教職員に対しては、給食食材の安全確保や出荷制限等に関する情報、産地表示確認の情報、弁当や水筒持参に関する情報、児童生徒への指導上の留意点に関する情報、プール清掃や親子除草作業等の実施に関する情報、環境整備についての情報、空間放射線量率の測定調査等の情報等を通知文として情報発信してきました。保護者に対しては、主として市のホームページや市政だよりを利用して、空間放射線量率の測定結果や日常生活上の留意点・各学校での環境整備活動の状況等についてお知らせしてきました。今後も、国や県、専門機関等の情報を的確にとらえ、必要な情報を学校や教職員、保護者の皆様に届けられるよう、文書による通知だけでなく、ホームページ等を利用し、積極的な情報発信に努めていきます。

総務課長 以上、請願の内容と考え方について説明をさせていただきました。これに関連し、放射線対策に係る市全体の取組みについて、説明します。

先ほど、報告事項(1)「平成23年第3回千葉市議会定例会について」において、千葉市議会への請願、陳情について、請願1件は不採択、陳情6件のうち3件は採択、残り3件は不採択とされた旨を説明しましたが、このうち市議会環境経済委員会で採択された陳情第13号については、その趣旨として、「ア 千葉市内の保育園・幼稚園・学校の園庭・校庭、公園等の除染を実施すること」、「イ 給食からの内部被ばくゼロを目指した安全管理の徹底を行うこと」及び「ウ 放射能問題に向き合って取り組み、子供たちを被ばくから守る旨の通達及び情報発信に努めること」が取り上げられており、本件教育委員会への請願第1号と類似しています。

このうち、「ア」の除染の実施及び「ウ」の情報発信については、ほぼ同趣旨が述べられていますが、「イ」の給食関係につい

ては内容が異なっており、市議会への陳情第13号においては、給食1食分を余分に作り、それを灰にして放射線量を調査すること及び検査未実施の段階では弁当の持参の選択を認めることといった内容でした。

これらの市議会での審査結果を踏まえた市全体の取組みをまとめ、「市内における放射能調査について」として、10月4日に記者発表を行いました。

空間放射線量率の測定については、10月11日から環境局等において、市立小学校、保育所、幼稚園等において実施しており、結果を市のホームページに掲載する予定です。

給食食材のスクリーニング検査については、10月13日から、学校教育部保健体育課及び子ども未来局において、市立小、中、特別支援学校、保育所を対象に実施しており、結果を市のホームページに掲載しています。

給食食材産地の公表については、市立小、中、特別支援学校、保育所を対象に実施します。学校においては、10月分の予定献立表から、裏面に前月分の産地確認結果を掲載する形で各保護者へ配布しています。また、保育所においては、10月中旬から、産地確認結果を施設内に掲示します。

これらについては、環境経済委員会での陳情審査を踏まえた対応です。また、市議会への陳情内容になかった本件請願第1号の給食に関する内容についても、今月より新たに実施することとした給食食材のスクリーニング検査については、請願の趣旨のすべてを満たすものではありませんが、給食の安全確保という請願の趣旨に近づく形の対応であると考えております。

篠原委員 給食についてですが、給食食材で放射性物質の検査を実施とありますけれども、この調査を実施すると金額的にはどのくらいかかるのか、教えていただけますでしょうか。

保健体育課長補佐 この請願にあるすべての食材の検査に関しては、現在、市全体で1日当たりの給食の献立数が小学校、特別支援学校119校で献立は1校ごとに違いますので、119献立、また、中学校は3か所の給食センターで1センター当たり2献立ですので、合計6献立。小・中学校合わせますと、125献立が1日あります。この1つの給食献立で使用する食材については、少なく見積もっても10食材程度はありますので、1日に市全体で使用する食材数はこの125献立に10食材を掛けますと1,250食材です。

1日1,250食材程度を使っているということですので、そのすべてを検査することについては、物理的にも、経費的にもかなり難しいものと考えています。なお、今現在は市の環境保健研究所で実施していますので、この経費についてはかかっています。

和田委員 同じく給食に関してですが、現在行われているのはいくつかの食材を抽出して行うスクリーニングの検査かと思うのですが、ほかの陳情書にもあったのですが、いわゆる陰膳法という1食を別に作って、それを全体として1食でどのくらいの放射線量が含まれているのかという検査を選ばずに、こちらのスクリーニングになったという経緯ですとか、今後陰膳法を考えているのかということなどをお伺いできればと思います。

保健体育課長補佐 陰膳法については、以前、千葉市にあります日本分析センターという民間の検査機関で、文部科学省の委託を受け、1日分の食事を余分に作って計るといった調査をやっていたと聞いています。千葉市以外の自治体で実施しているところは、現在把握している段階では、神奈川県横須賀市で実施していると伺っていますが、その他については今のところそういった方法で行っている自治体はありません。本市としては、陰膳法については、まだ事例も少なく、それ自体の有効性そのものも問われてくると思いますので、他の自治体の例も参考にしながら、今後研究していきたいと考えています。

和田委員 続いて、考えや意見のようなことと、要望が1点なのですが、まず、これだけ議会の方にも教育委員会にも陳情、請願が出ているというのは、やはり市民の皆さんの関心が非常に高いということと、それから子どもたちの安全をより図っていききたいということの表れだと思うので、真摯に受け止めて、また、感謝もしなくてはいけないと感じました。物理的に困難であるとか、経費的に難しいとか、人的物的設備が不足しているとか、それから国の基準指針が示されていないので何とも判断しかねるなどということは、本来は理由にならないというように思っています。ただ、現実として、給食の食材を全部調査できるのかといったことを考えた場合に難しいということも出てきますが、まず、先ほど申し上げたような困難だというような理由が、本当は理由になっていないということを最初に私たちは思いながら対処していかななくてはいけないのではないかと思います。今回、空間放射線量をすべての学校で検査するという、それから給食用食材のスクリ

ーニング検査もしていくということ、これは非常に大きな前進であると思いますけれども、さらに進んだ検査、それからさらにそれより進んで除染を行う必要性が出たという場合には、即座に本当に迷うことなく対応していただきたいと考えています。

要望ですが、陳情書にもありましたが、「ウ」の情報発信の推進の部分で、学校などに問い合わせると、市や教育委員会の方針に従うとか、通達などが無いので判断できないというような答えが返ってきて、あまり安心できないというようなご意見を請願書の中でもいただいています。やはり、一番身近な学校から、自信をもって返ってくる回答を得られるというのが、保護者の方、地域の方にとっては一番安心できることになるとと思いますので、応対する教職員の方たちが、教育委員会の方針をしっかりと自信をもって述べていただいて、時には必要に応じてその学校独自の対応をとれるといったことを今後も徹底していただきたいと思いました。よろしくをお願いします。

津田委員 この請願書のタイトルを見れば、反対することは何もないというように感じますが、教育委員会にかかわる観点についての説明を先ほど伺いました。市議会での採択を受けて、だいぶ細かな取組みをやっていることは理解できました。もう一つ聞きたいのは、やはり給食の食材の問題だと思うのですが、費用や時間的な問題、それから機材の問題など、そういった非現実的なものもあって、これはなかなかできないだろうと、それから国で示した値とか、そういういろいろな問題もあると思うのですが、もう一度そこを整理して、先ほどお話しいただきましたが、この請願の中で、教育委員会としては現在のところちょっと対応しかねる、あるいは、今のところこういう方針で行くからということをもう少しかいつまんで、やったことはもう結構ですので、そうではないところをご説明いただけるでしょうか。

学事課長 第1の、トンボがけや固い竹ぼうきなどで表面を掃き取るということについては、現在のところは考えていません。ただし、今後の測定結果で、例えば、高い数値や心配な数値が出てしまった場合には、緊急に対応していきたいと思います。そのために、関係機関、関係局と協議を十分に進めていきたいと思っています。

保健体育課長補佐 食材の検査に関しては、今現在、毎週、1日に7食材程度ということで実施していますが、今後はその結果によっては、暫定規制値を超えていることが疑われる食材が出てくることも考え

られますので、そういった状況を見ながら、今現在は市環境保健研究所で実施しているところですが、もう少し品目数を増やすなど、そういった点についても関係部局と連携しながら、今後考えていきたいと思っています。

和田委員 最初に説明いただいたとおり、請願をいただいていますので、採択するか不採択かということを決めなくてはいけないと思うのですが、ご説明いただいたように、既にこの請願の中でもかなりの部分に取り組んでいること、それからこれから取り組んでいこうとしていることが多く含まれていると思います。もちろん先ほど津田委員もおっしゃったように、願意は十分に理解できますし、本来的にやっていかななくてはいけないという部分で非常に理解できる場所が多くあるのですが、これを採択してすべてを受け入れるとなると、例えば給食の食材を全部というのは現在のところ非現実的であろうということから考えると、採択という形で受け入れるということは難しいのかなというように感じました。

梅谷委員 不採択となった場合に、内容説明は相手方に行くことになるのでしょうか。不採択という結果だけでは誤解される懸念があるかと思っていますので、千葉市では先ほどから出ていますようにこんな取組みもしているし、現段階ではこういうようなことで請願に対して不採択です、ということについての情報を伝えてほしいと思います。

総務課長 請願提出者に対しては、結果が出ましたらまずその結果を伝達するとともに、本日の会議録そのものを確定後に写しをお渡ししますので、今回、委員から出されたご要望の内容というのは提出者の方には会議録をもって伝わると思います。また、お会いして、その際にご説明するということも可能です。

津田委員 請願の趣旨が社会的に今問題になっていることであり、教育委員会としても子どもの健康を守ろうという意味では、非常に意味は理解できるのですが、この請願の内容の中で非現実的なものがやはりかなりあるということで、市議会で決めたように、これは採択、これは不採択という、部分採択ができない、教育委員会では決めなければならないということですので、やはり不採択というとなんか反対というようにとられかねないことは、梅谷委員もおっしゃったように思いますので、そうすると教育委員会ですらいろいろな議論をして、心配している事務局の方々、それから取り組

んでいる方々、それから我々も含めて、相手に納得してもらえ
るような、細かい配慮が必要だと思いますので、何かそのあたりの
ところを少し考えて、相手方に不採択の理由とか、これに対して
はもうすべて我々はやっていますというようなことをご説明し
たうえで、採択・不採択を決められた方が私もいいと思います。

志村教育長 この請願が出されたのが10月3日ですが、それに合わせて、
環境総務課が出していますけれども、私どもも含めて、まず空間
放射線量測定を11日から順次行うこととしました。実際に行っ
ていますから、会議の中で請願を採択する採択しない以前に、で
きる限りの手を打ち始めています。それから、スクリーニング検
査についても、同じような形で、13日から始めました。その経
過だけはぜひ請願者に伝えてほしいと思います。その結果、皆様
方のお気持ちはよくわかるので、教育委員会会議を待たずに既に
やれるところから始めたということで、私どもとしては、既に教
育委員会が動き始めていることについて賛同するから、という結
論になるので、ただ不採択だけというのではなくて、今、津田委
員がおっしゃったように、それを受けて、もう既に動き始めてい
るということをぜひ理解していただけるような説明をしていただ
けるとありがたいと思います。

内山委員長 たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます
。確かに全面的に不採択という意味合いではなくて、あくまでも
現実を踏まえて、これから子どもたちの健康のために努力して
いくのだと、過去も含めて、これからの方向性が出されておしま
す。いずれにしても、本件につきまして、今までのご発言を
含めまして、採決に移りたいと思います。

内山委員長 議案第60号に係る請願第1号について、その願意を認め、
採択することに賛成の方は挙手をお願いします。
(賛成の委員なし。)

内山委員長 賛成の委員はおりません。よって、請願第1号を不採択とす
ることと決定しました。

以上、議案第60号に係る、請願の取扱いについては、不採択
と議決したわけですが、この後の処理、対応については、事務局、
どうなりますか。

総務課長 請願のこの後の処理、対応についてですが、取り急ぎ、請願
提出者に連絡を取り、議決結果を伝達したいと考えます。また、
本日の会議録が確定され次第、会議録の写しを添えて、請願の提

出者に対して文書により通知させていただく予定です。なお、先ほどご意見をいただきましたとおり、補足説明については、検討させていただきます。

内山委員長 請願の提出者への通知等の処理につきましては、事務局で対応をお願いします。議決の結果としては以上のとおりとなりましたが、貴重なご意見をいただきましたので、参考とさせていただけるところは取り入れていただくなど、事務局においても、引き続きのご努力をお願いします。

議案第61号 千葉市立幸町第一小学校と幸町第四小学校の統合について

内山委員長 企画課長、説明をお願いします。

企画課長 議案第61号「千葉市立幸町第一小学校と幸町第四小学校の統合について」、説明します。

決定事項として、幸町地区の地元代表協議会から提出された「要望書」を、「千葉市学校適正配置実施方針(平成19年策定)」により評価をした結果、適切であると認められましたので、「幸町第一小学校と幸町第四小学校の統合」を、次のとおり実施します。統合場所は、幸町第一小学校、なお、再統合を予定しているため、幸町第一小学校の施設改修は行いません。統合の時期は、平成25年4月1日とします。統合校の名称は、幸町第一小学校とします。今後の進め方ですが、地元代表協議会により幸町第一小学校、幸町第二小学校の統合について、協議を継続していきます。評価した内容ですが、四小の平成23年度の児童数は76人で、クラス替えができない、集団演技や団体競技ができないなどの問題が生じています。このため、まず四小の小規模状態を早急に解決することが必要となっています。四小の児童は、同一中学校区である一小の児童と以前から交流活動を行っています。また、一小は現在、改修を要しない普通教室として18教室を保有しており、施設改修に伴う費用負担は生じないということになっています。経過ですが、平成20年の2月に「幸町地区学校適正配置地元代表協議会」が設置されました。平成22年1月、幸町の「一、二、四小の3校を平成25年4月に統合する。中学校の統合はその後、検討する。」ことが合意をされましたが、統合場所については合意には至りませんでした。平成23年10月、第23回の地元代表協議会において、「一小と四小の統合の報告と要望書」の提出が決議され、教育長へ提出されています。教育委員会部課長会議において、教育委員会会議への議案上程を12日に決定し

ています。新設校の開校準備ですが、統合が決定されますと今後「統合準備会」を設置して準備を進めていきます。「統合準備会」については、地域代表、学校代表、PTA・保護者代表、教育委員会所管課担当による委員で構成し、統合による新設校への円滑な移行に向けて協議をするとともに、情報の共有化を図っていきます。平成23～24年度にかけて5回程度開催していきます。問題点・課題については、今後の一小、二小の統合場所について、協議会で合意形成をはかる必要が生じます。なお、四小を統合校の設置場所とする場合は、「千葉県学校適正配置実施方針」に適合しない「教室の増築」が必要となっていきます。こちらの四小については、学校の保有する教室数が少ないため、普通教室5、特別教室6を新たに校庭部分に増築することが必要となります。また、この校庭部分は、UR都市機構から「小学校の校庭及び災害時の避難場所」として、無償で貸与を受けている状態ですので、今後URとの協議が必要になると思われます。中学校の統合については、「学校基本調査により毎年度更新される児童生徒数推計」が5月に算出されますので、毎年6月に協議会を開催し、協議の再開について検討を進めたいと考えています。10月11日に幸町地区の学校適正配置地元代表協議会から提出された、「幸町地区の小学校統合に関する報告および要望書」についてですが、統合に伴う要望事項のうち、小学校の統合に伴う事項としては、平成25年4月1日付で、幸町第四小学校を幸町第一小学校に暫定統合すること。教員等の加配等については、県へ教員の統合加配要望を行うとともに、統合に伴う教職員は、基準に沿って適切に配置すること。幸町第四小学校に係る要望事項としては、平成24年度の複式学級は実施しないこと。報告事項としては、今後、次の項目について協議を継続する。幸町第一小学校、幸町第二小学校、幸町第四小学校の統合場所については、平成24年9月上旬までに合意を形成し、平成26年4月の統合校開設を目指す。幸町第一小学校、幸町第二小学校、幸町第四小学校の統合準備会を平成24年度中に立ち上げて、幸町第四小学校代表者の意見を反映させる。以上が、報告及び要望書という形で挙がっています。幸町地区の4つの小学校の児童数と学級数ですが、幸町第四小学校は平成23年度の学校基本調査ですと、児童数は76人、学級数は各学年1クラスずつの6クラスという状況になっています。そして、統合を行わない幸町第二小については、平成29年度の

状況で児童数は177人、学級数は8クラスという状況となっています。資料の通学区域図については、左の上の方から小学校としては、一小、四小、二小という形で配置がされており、今回はこの一小、四小、二小の3校の統合について検討を進めてきましたが、3校の統合場所について合意に至りませんでしたので、暫定的に一小の位置に四小を統合し、今後3校統合の場所については一小、四小、二小のどの位置にするかということについて、協議を進めていくこととなります。続いて、一小と四小を統合した場合の児童数と学級数のシミュレーション結果ですが、平成29年度で、児童数は312人、学級数は12クラスで、学校適正規模として考えている12～24学級を満たしていますが、その最低の12という数字になります。一小・二小・四小の3校を統合した場合のシミュレーション結果ですが、こちらについては平成29年度に児童数が489人で学級数が18クラスとなります。

志村教育長 確認ですが、幸町第四小学校は、今年度は1年生が5人、2年生が9人ということですが、1年生を含んでいるから今年は複式学級にならなかったということですよ。その学級が上がるとなると、平成24年度には2年生が5人、3年生が9人で、合わせて14人、16人を割ってしまうため、複式になりますということですか。そうなると、制度上というか、法律上から解釈すれば、要望書の幸町第四小学校に係る要望事項の内容は、守れないことになってしまうということですか。

企画課長 法律上で、複数学年で16人以下、1年を含む場合は8人以下の場合に複式学級となりますので、法律に基づいて複式学級にはなりません。そこで、今考えています対応としては、複数の教員を配置することによって、制度上は複式学級ですが、運用上はそのような対応にはならないようなことができないかということを検討しています。

志村教育長 これについては、できるだけ要望に沿う形で何とか工夫してあげてくれませんか、1年だけ。それが法律上だめだというなら、どうしようもないですが。

教職員課長 制度上複式学級になりますが、千城小学校や坂月小学校の小規模校で同じような状況が発生したとき、教職員課としては市の非常勤講師を配置して、その複式を解消して授業に支障がないように努めてきたところです。ただ、人数があまりにも少ないとできないこともありますので、逆に2、3年で一緒に授業をし

た方がよいという内容については一緒にやるというような形をとっています。

志村教育長 運用の仕方があるのですね。とにかく地元の皆さん方の願意に沿うようにしてあげてください。要望です。

内山委員長 統合時期は平成25年4月1日と、もう1年早めるというような考えはなかったのでしょうか。何か支障があるのでしょうか。

企画課長 統合が決まってから実際に統合をするまでの間は、今までの花島、真砂、磯辺等の状況を勘案し、1年半をもちたいと考えています。これはカリキュラムや団体の統合など、それと現在一小、四小については交流授業をやっていますが、また今後、そういったことも深めていくということで交流期間を設けています。また、先ほど統合準備会の設置というところがありましたが、引越に伴う対応等も加味して、一番早めた結果で平成25年4月ということになっています。

8 その他

(1) 平成24年度千葉市立小・中・特別支援学校管理職選考について、教職員課長より報告があった。

教職員課長 平成24年度千葉市立小・中・特別支援学校管理職選考については、11月12日、13日の2日間、千葉市立小・中・特別支援学校管理職選考試験を実施します。本年5月に選考要綱ほか関係書類を各学校に配布通知し、8月20日から8月27日までの間に志願者の受付を行いました。その結果、校長候補者については78人、教頭候補者については90人の志願状況となっています。現在、当課において実施要領などを整え、既に文書を志願者のいる学校の校長あてに通知しました。なお、昨年度と同様、教育委員会職員の学校管理職選考についても、同日に実施することとしました。

(2) 次回第11回定例会は、平成23年11月16日（水）午後2時より開催することと決定した。

9 閉会

内山委員長より閉会を宣言